

## 新幹線地本申2号 第3回定期大会発言に基づく申し入れ 団体交渉報告③

2020年11月25日、表題について団体交渉を実施しました。主な議論は以下の通りです。

第4項 新幹線車内及び駅構内の警備員について、関係する社員に対し、警備員の業務内容及び異常発生時の取扱いフロー等を周知徹底すること。

回答：警備員との連携に必要な情報は、引き続き周知していく考えである。

組合 警備員に関しては様々な場で議論している。地本大会の中で再度警備員の現状についてどうなんだとの発言があった。この間の議論では、これまでに通達等で伝達されていると言っていたが、最近、警備員へのウェアラブル端末装着の試行についてプレスされた。ここで再度、通達や指導文書を明らかにしていただきたいのだが。

会社 新幹線の車内に乗っている警備員については、車内の警乗をしてもらうために乗車しているのは皆さんご存じのとおりではあるが、46Bの事象のことも言っておられたが、車内設備に関しても見られている部分はあるし、ボイスカムの導入によって、乗務員と警備員が連携して業務が行える状況にはなっている。

組合 実際に警備員が乗務員へ伝達するような事象というのは何なのか。そういったことも具体的に説明されていない現状である。この間の交渉を重ねてきてもなお、認識があっていない部分である。契約書面や内容は見せられないと言っていたが、警備員には具体的な対処についての言及があるはずだ。乗務員からすれば、警乗の警備員がどういう時にどういう対処をするのか、未だによくわからないまま乗務しているというのは本当にいいことなのか。

会社 以前にもお伝えした通り、契約の内容についてお答えすることはできない。車内警乗についてざっくり申し上げれば、新幹線車内警乗の仕事は、何か危険を察知したときに保護する対処することになる。警備会社では、刃物を持った不審者への対処、不審物の対処等、代表的と思われる事象については教育を実施していると聞いている。ただ実際場面ではグレーなものもあって、警備員側も乗務員と情報を共有すべきか迷う事象もある。そういったグレーの部分にまで確実な指導をしていくというのは難しい側面があると考えている。グレーの部分に取り扱いを明確にしたことでかえって不都合なこともありえる。

組合 グレーな部分の取り扱いが本当にいいのか悪いのか、そういった事が蓄積されてきて初めて判断できるのだと思う。ただ、そういった事象を経験した当該でしか知りえない中身になってしまっていて、情報共有すらない。そのため、職場内の噂話程度でしか情報をえられないというのが現状だ。不都合があるにせよないにせよ、そういった蓄積が共有されていないからこそ、お互いの業務内容が理解できない状態のまま何年も悶々としたまま乗務しているのではないか。

会社 基本的な考え方として、警備員はボイスカム等を使って乗務員や車内販売員に情報共有することをお願いしている。警備員は新幹線システムに関する知識を有していないので、警備員が「いつもと違う」という違和感や気づきがあった際に、速やかに乗務員と情報共有する。そういった連携をとれるようにという指導を各乗務員区所に行っている。

組合 ボイスカムについて、アプリとしての信頼性、また通信不良等の技術的課題について、これらの問題点が全て解決されているという捉えでいいか。

会社 3年前に導入して以降、操作性や信頼性に関しては順次改良を行っている。乗務員が連絡電話のような感覚で使ってもらえるところにまで持っていければなというふうに考えている。運用しながらでないとより良いものにはできないので、乗務員区所にも引き続きご協力をお願いしたいと伝えている。

その④へ続く